

6 参考資料

(1) 秋田県における新規就農者の確保状況（令和3年3月31日現在）

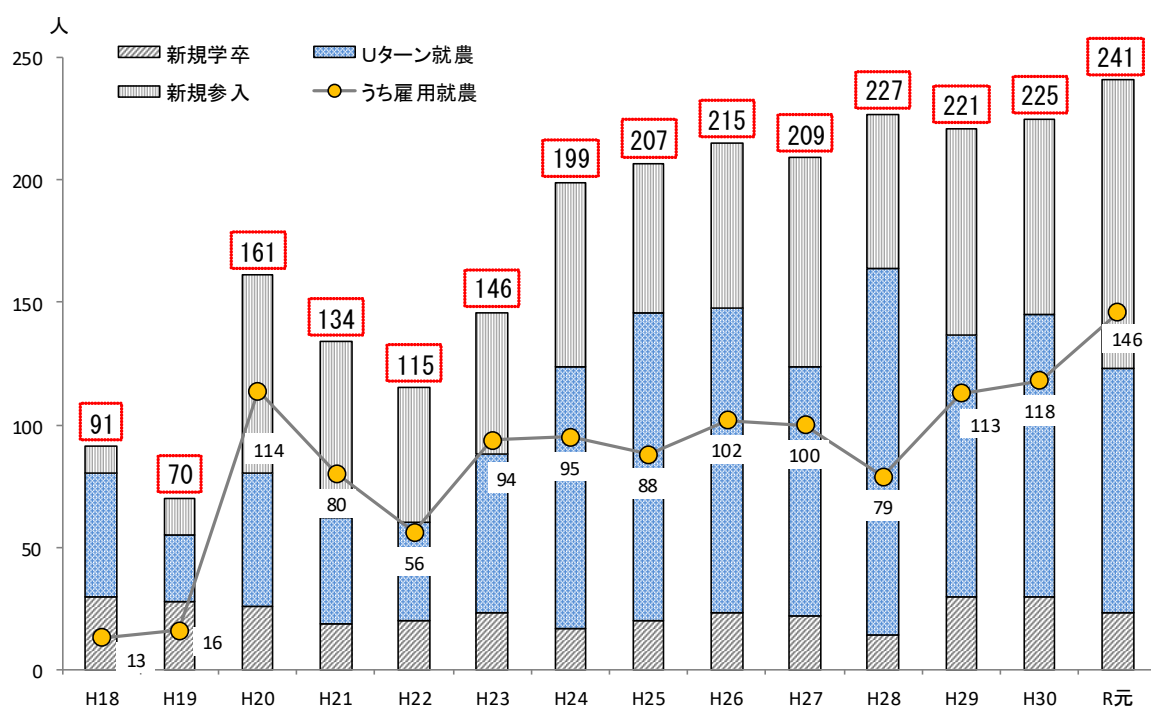
ア 令和元年度における新規就農者数は241人となり、7年連続で200人を超え、平成元年度以降では最多となった。

イ 就農区分別では、新規学卒者23人、Uターン就農者100人、新規参入者は過去最多の118人となった。

ウ また、雇用就農は、農業法人等の経営規模の拡大などを背景に、前年度に比べ28人増加し、農の雇用事業が始まった平成20年度以降最多の146人となった。

エ 園芸メガ団地における新規就農者は23人となり、事業開始の平成26年度から令和元年度までの6年間で93人（うち雇用就農72人）が就農し、特にここ3年間は新規就農者数の1割を占めている。

オ 新規就農者の推移



- 新規学卒：農家出身者で学校を卒業し直ちに就農した者、又は、学卒後に県が行う農業研修を受講し、研修終了後に就農した者
- Uターン就農者：農家出身者で他産業から就農した者、又は、他産業を離職後に県が行う農業研修を受講し、研修終了後に就農した者
- 新規参入者：非農家出身者で新たに就農した者、又は、非農家出身者で県が行う農業研修を受講し、研修終了後に就農した者

カ 就農形態別の推移

(単位:人)

	新規学卒 就農者			Uターン 就農者			新規参 入者			合計		
	うち雇用	雇用割合		うち雇用	雇用割合		うち雇用	雇用割合		うち雇用	雇用割合	
平成22年	20	1	5%	40	5	12.5%	55	50	90.9%	115	56	48.7%
平成23年	23	14	61%	65	26	40.0%	58	54	93.1%	146	94	64.4%
平成24年	17	2	12%	107	30	28.0%	75	63	84.0%	199	95	47.7%
平成25年	20	4	20%	126	38	30.2%	61	46	75.4%	207	88	42.5%
平成26年	23	8	34.8%	125	34	27.2%	67	60	89.6%	215	102	47.4%
平成27年	22	9	40.9%	102	23	22.5%	85	68	80.0%	209	100	47.8%
平成28年	14	3	21.4%	150	32	21.3%	63	44	69.8%	227	79	34.8%
平成29年	30	10	33.3%	107	35	32.7%	84	68	81.0%	221	113	51.1%
平成30年	30	13	43.3%	115	45	39.1%	80	60	75.0%	225	118	52.4%
令和元年	23	11	47.8%	100	43	43.0%	118	92	78.0%	241	146	60.6%
前年差 R1-H30	▲ 7	▲ 2		▲ 15	▲ 2		38	32		16	28	

キ 新規就農者が主に取り組んでいる部門

(単位:人)

	稲作部門		戦略作物部門							雇用就農		合計
	(%)		野菜	花き	果樹	畜産	その他	小計	(%)	(%)		
平成22年	25	21.7%	14	5	10	3	2	34	29.6%	56	48.7%	115
平成23年	24	16.4%	15	4	7	2	0	28	19.2%	94	64.4%	146
平成24年	36	18.1%	33	15	12	4	4	68	34.2%	95	47.7%	199
平成25年	32	15.5%	38	16	21	6	6	87	42.0%	88	42.5%	207
平成26年	45	20.9%	27	15	15	8	3	68	31.6%	102	47.4%	215
平成27年	39	18.7%	32	13	12	7	6	70	33.5%	100	47.8%	209
平成28年	64	28.2%	50	13	11	4	6	84	37.0%	79	34.8%	227
平成29年	23	10.4%	56	13	6	9	1	85	38.5%	113	51.1%	221
平成30年	23	10.2%	64	4	9	4	3	84	37.3%	118	52.4%	225
令和元年	17	7.1%	38	10	17	4	9	78	32.4%	146	60.6%	241

※戦略作物部門のその他は、菌茸類、山菜等を示す。

ク 振興局別の推移

(単位:人)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	合計
平成22年	3	32	8	23	11	16	15	7	115
平成23年	21	28	15	24	19	15	15	9	146
平成24年	20	22	18	30	14	49	31	15	199
平成25年	9	21	22	30	19	64	28	14	207
平成26年	14	15	22	51	15	37	41	20	215
平成27年	11	21	32	35	24	41	20	25	209
平成28年	5	22	41	45	19	38	27	30	227
平成29年	9	26	30	53	19	35	32	17	221
平成30年	9	21	32	50	19	36	35	23	225
令和元年	33	31	28	34	23	25	46	21	241
差し引き増減 R1-H30	24	10	▲ 4	▲ 16	4	▲ 11	11	▲ 2	16

(2) 就農相談カードについて

就農希望者が相談に来訪されたとき、相談者の同意を得て、「就農相談カード」やメモを記録し、その情報を関係機関・団体で共有するようにしてください。次に「就農相談カード」の参考様式を掲載しますので御活用ください。

就農支援に関する個人情報の取扱い

〇〇は、就農に関する個別相談の際に事業者から得た個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、次に掲げる事項のために利用します。

- 1. 就農相談カードの作成
- 2. 就農に向けた研修や支援事業に関する情報提供
- 3. 各種支援事業等の計画策定支援、フォローアップ

また、〇〇は、貴方への支援指導・助言において、秋田県、秋田県農業公社、関係市町村・農業委員会、JAに対し、就農に向けた円滑な支援のため、必要な範囲において情報提供する場合があります。

私は、上記の「就農支援に関する個人情報の取扱い」について、同意します。

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(自署の場合は押印の省略可)

就農相談カードの記入要領

この相談カードは、就農を希望される方の将来の農業経営に対する考え方や、各種研修制度についてのご理解、営農開始に際しての経済的負担への準備などについてお伺いするものです。

「記入の方法」

相談カードの空欄に回答事項を記述し、または該当するものに○印をつけてください。次の順序で各設問に回答してください。

①連絡先

氏名、生年月日、現住所、連絡先（電話等）を記入してください。

②現況

現在の職業、最終学歴、家族構成、自家の営農形態を記入してください。

③就農動機

農業を始めようとする経緯、きっかけを記入してください。

④自身の状況

就農に対する現在の考えについて、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑤農業経験

これまでの農業経験について、あてはまる項目に○印をつけてください。

※「2・体験程度」とは農家等での農作業やアルバイトを指し、家庭菜園は含みません。

「3・研修中または研修済み」とは、公的機関や先進農家等、就農へ向けた研修を計画的に受けている、あるいは受けたものを指します。

⑥希望する就農形態

あなたが目指す農業経営の形態について、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑦希望する就農先 ⑨農地確保の見込み

現在の希望、見込みについて、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑧希望する作目・品目

あなたが取り組みたい作目・品目について、具体的に記入してください。

記載例) 露地野菜（えだまめ） 施設野菜（トマト） 施設花き（キク）

⑩準備可能な自己資金 ⑪準備可能な生活資金

以下の理由から、ご自分およびご家族の生活や経営内容を勘案しながら答えてください。

営農を開始した当初は収入が少なく、また安定するまでにはさらに時間を要します。経営の基盤が確立するまでの間、少なくとも1～3年間は農業経営から無収入でも生活できるだけの目処を立てる必要があります。また、農業経営に必要な施設および機材の購入や補助事業活用後の残額の支払いも必要となります。

⑫家族の同意 ⑬家族からの支援状況

家族内での合意形成について回答するものです。家族の理解や協力が、就農定着への一番の支えになることは間違いありません。

⑭研修希望

就農に向け、各種研修制度を整備しています。自らが持つ農業知識・技術を勘案し、あてはまる項目に○印をつけてください。

⑮その他要望等

就農に向けた要望や不安に思っていることなどを記入してください。

就 農 相 談 カ ー ド

① 連 絡 先	フリガナ 氏 名	生年月日 昭和・平成 年 月 日				
	現住所 〒 電 話	性別（男・女） 年 齢 歳				
②	職 業	1. サラリーマン 2. 公務員 3. 農業従事者 4. 団体職員 5. 自営業 6. 学生 7. 無 職 8. その他				
	最終学歴	1. 中学 2. 高校 3. 専門学校 4. 短期大学 5. 大学 6. その他				
現 況	家族構成	氏 名	年 齢	続柄	職 業	同居・別居
	自家の 営農形態	1. 専業農家 2. 兼業農家 3. 非農家				
		作 目	面積・頭数	作 目	面積・頭数	
③就農動機						
④自身の状況		1. 就農意志は強く、具体的な就農指導を希望する。 2. 就農意志はあるが、具体的な作目や品目は未定である。 3. 農業に憧れはあるが、就農することを迷っている。 4. その他（ ）				
⑤農業経験		1. まったくなし 2. 体験程度 3. 研修中または研修済み 4. その他（ ）				
⑥希望する就農形態		1. 本格的に農業経営を始めたい。 2. 農業法人等で働きながら研修・勉強し、将来は自分で経営したい。 3. 農業法人に就職したい。 4. その他（ ）				
⑦希望する就農先		1. 自家 2. ○○市町村（ ）地区） 3. 未定 4. その他（ ）				
⑧希望する作目・品目						
⑨農地確保の見込み		1. 確保済み（取得・借地） 2. 確保の見込みはある（取得・借地） 3. 確保を希望（取得・借地） 4. 確保の見込みは無い				
⑩準備可能な自己資金		1. 100万円未満 2. 300万円未満 3. 500万円未満 4. 500～1,000万円 5. 1,000万円以上 6. 2,000万円以上				
⑪準備可能な生活資金		1. 100万円未満 2. 300万円未満 3. 500万円未満 4. 500～1,000万円 5. 1,000万円以上 6. 2,000万円以上				
⑫家族の同意		1. 同意済み 2. 未同意（ 相談中 まだ相談していない ）				
⑬家族からの支援状況		1. 資金支援が可能 2. 労力支援が可能 3. 支援は望めない 4. わからない				
⑭研修希望		1. 希望する（研修希望期間 月・年位）（研修内容 ） 2. 希望しない 3. わからない				
⑮その他要望等						

相談メモ

対応日 (年 月 日)

相談対応	部 所 名	職	氏 名	職	氏 名
1. 相談内容					
2. 相談時のチェック (評価基準 ○: 良い、ある △: 普通、ほとんどある ×: 悪い、無い)					
評 価 項 目		評 価	コ メ ン ト		
計 画 性	営農計画の明確さ				
	土地の取得, 取得計画				
	施設導入, 導入計画				
	技術習熟の程度				
	資金計画の有無				
環 境	家族の支援状況				
	生活の見通し				
意 欲	就農への意志				
3. 説明・支援の内容、提供した資料					
4. 今後の対応					
5. 機関・団体への連絡事項					

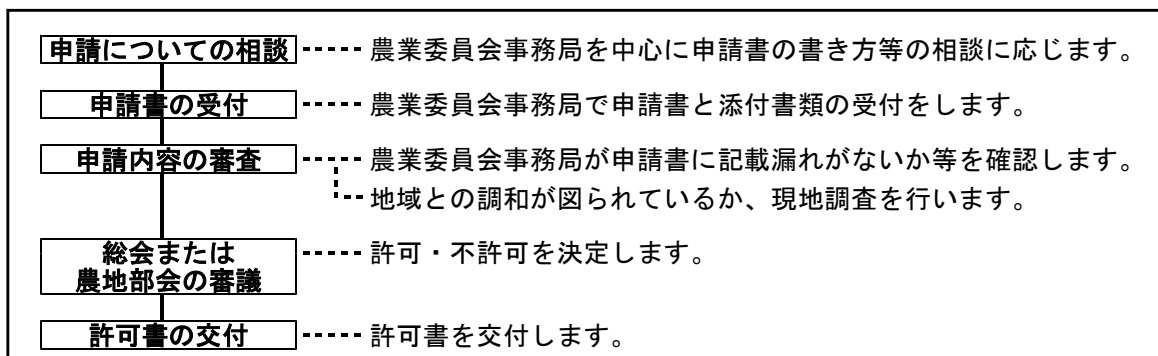
(3) 農地の取得

農地取得は「農地法」や「農業経営基盤強化促進法」など各種の法律等による様々な決まりがありますので、正しい手順を踏んでいくことが必要です。

ア 農地法による農地の取得

農地法は、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、①農地を農地以外のものとするものの規制、②農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の促進、を基本的な考え方としています。

農地法によって農地を買い入れ又は借入しようとする場合は、農地の所有者と連署で「農地法第3条許可申請書」をその土地のある市町村の農業委員会に提出し、許可を受ける手続きをします（図－1）。



図－1 農地法の手続き

■主な許可要件

- ①農地の権利を取得しようとする者（借り手や買い手など）またはその世帯員等が所有している農地を含め全ての農地を効率的に耕作すること。
- ②地域の農地の集団化、農作業の効率化、農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと。
- ③権利を取得しようとする者またはその世帯員等が農作業に常時従事すること（原則年間150日以上）。
- ④権利を取得する者またはその世帯員等が耕作する農地の面積の合計が50a以上であること（市町村によっては50a未満でも許可となることがあります）。

これ以外の許可要件もありますので、それぞれの市町村の農業委員会に確認してください。

イ 農業経営基盤強化促進法による農地の取得

農業経営基盤強化促進法は、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目的としています。

この法律に基づき、市町村は、新規就農者を含む地元農業者の農地の売買や賃借の意向をとりまとめ、農地の利用集積を図るために必要な契約手続き（農用地利用集積計画の作成と公告）を行い、この計画に従って農地の売買や賃借が行われています。



図－2 農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画の作成と権利移転

ウ 農地中間管理事業による農地の貸借

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（（公社）秋田県農業公社）が、農地の所有者から農地を借受け、農地の借受けを希望する者を公募・公表し、応募者の中から適切な相手方を選定した上で、担い手がまとまりある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける事業です。

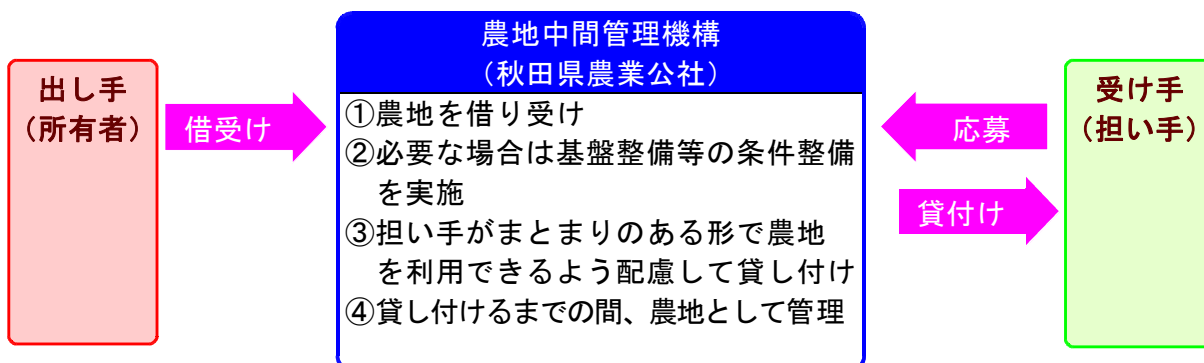


図-3 農地中間管理事業のしくみ

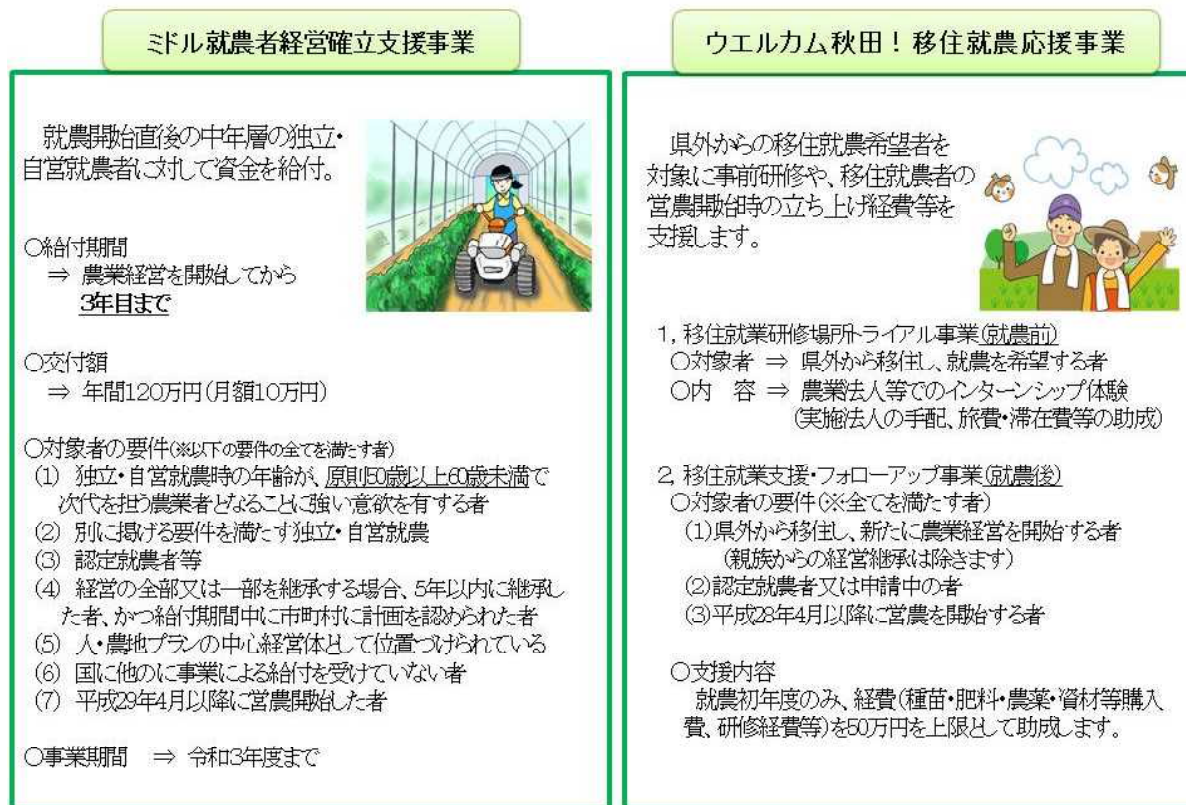
(4) 農業用機械・施設の取得

機械や施設は、全てを一度に導入しようとすれば多くの資金を必要とします。

当初は最小限の農機具や施設を準備し、経営が軌道に乗り始めてから徐々に装備を充実していく方が堅実です。

また、認定就農者に対しては、国や県の支援制度（補助事業）があります。支援の内容については、県や市町村の農政担当窓口、（公社）秋田県農業公社にご相談ください。

【秋田県の支援制度】



新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業(新規就農者定着支援)

新規就農者の就農計画の達成に要する機械・施設等の整備に必要な経費に対する補助

○対象品目

⇒ 就農定着に必要な品目
[※水稲、大豆、麦、そば、飼料作物(WCS、飼料用米)を除く]

○助成内容

⇒ 1. 機械：トラクター、アタッチメント、播種機、管理機、防除機、暖房機 等
2. 施設(新設・改修)：ハウス、灌水設備、養液栽培設備、休憩施設、簡易トイレ 等
3. 野菜(アスパラガス)、果樹、花きの種苗及び資材：新植、改植に伴う苗木・種苗、土壌改良資材 等
4. 繁殖用雌牛の導入
5. 繁殖用雌牛の自家保留
6. 乳用牛(初妊牛)の導入
7. 生産条件の整備：暗渠、作業道の整備、ハウス等設置に伴う軽微な電気水道工事 等
8. 加工、流通販売に必要な機械の購入費、移設の設置費：野菜乾燥機、真空パック機 等
9. その他、就農計画の実現に必要な機械・施設

○補助率

⇒ 税抜事業費の 1/3以内
⇒ " の 1/2以内(非農家のみ)

○要件

⇒ 認定就農者



● 新規就農者を対象とした支援制度について

事業名	支援対象者	主な要件	助成対象	補助率
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	人・農地プランに位置付けられた中心経営体(新規就農者を含む)	①人・農地プランに位置付けられた中心経営体が行う事業であること ②制度資金や農業関係機関からの融資を受けること	農業用機械・施設(稲作用機械・施設の導入可能)	3/10以内
新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に規定する認定就農者であること	就農計画の達成に必要な機械・施設等	1/2以内 [非農家出身者] 1/3以内 [農家出身者]
ウェルカム秋田！移住就農応援事業				
①移住就業トライアル研修事業		本県に移住し、就農等を希望する者	県内農業法人での就業体験研修	研修期間中の県内滞在費等を助成
②移住就業支援・フォローアップ事業		①県外から移住して、新たに野菜・花き等の農業経営を開始する者(親族からの経営継承は除く)。 ②農業経営基盤強化促進法に規定する認定就農者であること	営農開始時に必要な経費(種苗・肥料等の物材費等)	1/2以内(上限50万円)

(5) 住宅の確保

農地の確保とともに、住居確保も重要です。農地に近い方が作業上便利ですが、家族の生活も考えた総合的な判断が必要となります。

次に、住居に関する県内市町村の問い合わせ先・URLを掲載しますので参考にしてください。

市町村名	担当部署名	電話番号	URL
鹿角市	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-1310	http://kazuno-gurashi.jp/
小坂町	総務課 企画財政班	0186-29-3907	http://www.town.kosaka.akita.jp/iju_teiju/index.html
大館市	移住交流課 移住推進係	0186-43-7149	http://www.city.odate.lg.jp
北秋田市	建設部 都市計画課 都市計画住宅係	0186-72-5246	https://www.city.kitaakita.akita.jp/kurashi/juutaku/akiya.html
上小阿仁村	総務課 企画班	0186-77-2221	https://www.vill.kamikoani.akita.jp/forms/menugrouptop/menugrouptop.aspx?menugroup_id=94
能代市	人口政策 移住定住推進課	0185-89-2163	http://www.city.noshiro.akita.jp/c.html?seq=10074
藤里町	総務課 企画財政係	0185-79-2111	http://www.town.fujisato.akita.jp/c.html?seq=1298
三種町	企画政策課 企画係	0185-85-4817	http://www.town.mitane.akita.jp/life/detail.html?category_id=46&article_id=11849
八峰町	企画財政課 企画係	0185-76-4603	http://www.town.happou.akita.jp/docs/2015090100095/
秋田市	都市整備部 住宅整備課	018-888-5770	https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/sumai/1007425/index.html
男鹿市	総務課・危機管理室	0185-24-9113	http://www.city.oga.akita.jp/index.cfm/13,1258,87,1,html
潟上市	企画政策課 企画政策班	018-853-5302	
五城目町	まちづくり課 まちづくり担当	018-852-5361	https://gojome.net/contents/?cate=87
八郎潟町	産業課	018-875-5803	
井川町	総務課 総務班	018-874-4411	
大潟村	総務企画課 企画財政班	0185-45-2111	
由利本荘市	移住まるごとサポート課	0184-24-6247	https://www.city.yurihonjo.lg.jp/kurashi/ijyu-ui/8263
にかほ市	商工観光部 商工政策課	0184-43-7600	http://www.city.nikaho.akita.jp/administration/detail.html?id=288
大仙市	移住・定住総合支援室	0187-63-1111	https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2013103100162/
仙北市	総務部 地方創生・総合戦略室	0187-43-3315	http://www.city.semboku.akita.jp/egukite/index.html
美郷町	商工観光交流課 交流・商工班	0187-84-4909	http://www.town.misato.akita.jp/teijyu/2821.html
横手市	市民福祉部 生活環境課 暮らしの相談係	0182-35-4099	http://www.city.yokote.lg.jp/kikikanri/page00000006.html
湯沢市	総務部 ひびく・つながる創造課 戦略広報班	0183-55-8274	http://www.city-yuzawa.jp/ijyuteijyu/
羽後町	企画商工課・企画調整担当	0183-62-2111	https://www.town.ugo.lg.jp/life/detail.html?id=2092&category_id=174
東成瀬村	企画商工課	0182-47-3402	



(6) 新規就農者の事例

県内で活躍されている新規就農者の皆さんを紹介します。

	市町村名	小坂町	氏 名	戸田 喜輝さん
	就農時期	平成27年 4 月		
	主な作目	ブドウ（加工用）	150 a	
	栽培面積	ブドウ（生食用）	50 a	
	労 働 力	本人、パート3人		
	就農の動機	両親が和菓子製造業を経営しており、小坂町の特産品を使った和菓子を作りたいと考えたときに、ブドウと出会いました。町営ブドウ農園の臨時職員として働くなかで、「ブドウ農家」として独立することを決意しました。		
活用した支援制度		地域で学べ！農業技術研修、新規就農者経営開始支援事業、農業次世代人材投資資金		
1 経営の特徴				
加工用ブドウ6品種、生食用ブドウ11品種と多品種を栽培することで、収穫期の分散など作業負担の軽減を図っています。ワインやジュースの原料となる加工用ブドウは、地域の生産者が共同設立した販売会社「(有)十和田樹海農園」を通じて、地元ワイナリー（こさか七滝ワイナリーほか）等へ販売しています。生食用ブドウは、道の駅や直売施設等で販売しています。				
2 目指している経営と実現に向けた取り組み				
主力は加工用ブドウですが、生食用ブドウの生産量と販売額を向上させたいと思っています。ブドウは樹勢管理が難しく、天候の影響を受けやすいため、葉の状態で生育状況を把握し、房や粒の数を制限し、形のよい房づくりを心掛けています。				
実家では、私が栽培したブドウの果汁を使った和菓子を販売していますが、今度は自分で商品化した新しい和菓子を小坂町の地域特産品にするのが夢です。				
3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス				
農業はやりがいを感じられて、楽しい仕事です。確かに、手間暇がかかり作業が忙しいときもありますが、手をかけた分だけ応えてくれる魅力があります。大変だと感じたときは、近くの先輩生産者や関係機関に、何でも相談してみてください。きっと解決策が見つかります。				

	市町村名	大館市	氏 名	おおた みづる 太田 美鶴さん
	就農時期	平成30年 8 月		
	主な作目	ネギ 65 a ニホンナシ 40 a		
	栽培面積	スナップエンドウ 5 a		
	労 働 力	本人、家族（2名）		
	就農の動機	大学が農学部で、熱帯果樹を学びました。その経験を活かした職業に就きたいと思い、東京の市場に携わる仕事に就きました。そこで、実際に運ばれてくる農産物を見ているうちに、自分自身で作ってみたいという気持ちが出てきて就農を決意しました。		
活用した支援制度 農業次世代人材投資資金、移住就業支援・フォローアップ事業				
1 経営の特徴				
技術面ではまだまだ地元の先輩達には及びません。でも、果樹が好きだという気持ちは誰にも負けません。この熱意を持って、一生懸命作業し、先輩達から技術を吸収するのが今の私の経営の特徴だと思います。				
2 目指している経営と実現に向けた取り組み				
現在は自分を含め親族での経営を行っていますが、面積増加に伴い雇用を検討しています。就農時から面倒を見ていただいている農業士の方からアドバイスをもらいながら、人材の確保をしていきたいと思っています。				
3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス				
学校で学んできた事と実際に作業をしてみるとでは、違いがあることが研修等を通してわかったので、実際に農業の現場に携わってみてください。移住就農のイベント等で研修等の案内をしています。自分もそこで今の場所を紹介してもらって就農したので、移住就農を目指している人はそういったイベントを探して足を運んでみてください。				

	市町村名	能代市	氏 名	久保井 優司
	就農時期	平成28年 4 月		
	主な作目 栽培面積	ねぎ 320 a、 キャベツ 160a		
	労 働 力	本人、妻、周年雇用 1 人、臨時雇用 5 人		
	就農の動機	東京で米作り研修に参加したのがきっかけで農業への興味が強まり、就農支援が充実していることを知り「今がチャンス」と思いました。妻が能代市出身で、県や能代市の担当者が親身になり対応してくれたこともあり、就農を決心しました。		
活用した支援制度	移住就農まるごと支援事業、農業次世代人材投資資金（準備型、経営開始型）、農業夢プラン応援事業、大規模園芸拠点整備事業、就農支援資金 等			
1 経営の特徴 園芸品目での経営確立を目指し、就農 3 年目に（同）久保井ファームを設立しました。 2 目指している経営と実現に向けた取り組み 研修でもお世話になった園芸メガ団地の先輩達にも負けない品質の高いねぎ生産を目指しています。 また、地域の同世代の仲間と、ねぎ+キャベツのネットワーク団地への取り組みを始めています。技術の向上はもちろんですが、雇用の確保に向け、就業規則の整備や職場環境の見直しを図っています。 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス 支援機関や近隣農家、同世代の農家等とのつながりを大切に、情報収集することで様々なチャンスが生まれます。特に、新規参入希望の方には「農業は一人ではできない」という認識を強く持つてほしいです。 農業情勢は厳しいと言われますが、自分のやり方やアイデア次第で無限の可能性があると思います。就農当初は不安もあるでしょうが、「農業に従事したい」という初心を忘れず、目標実現に向け頑張ってください。				

	市町村名	秋田市	氏 名	柴田秀俊
	就農時期	平成30年 4 月		
	主な作目 栽培面積	キャベツ・なす・トマト・大根その他野菜・35a		
	労 働 力	本人、妻 2 人		
	就農の動機	18～33歳まで県内外の様々な洋菓子店でパティシエとして働いていました。洋菓子の至高を追求するといづれ食材の良し悪しに迫り着き、いつしかその食材を提供する側に興味が沸き、自らが納得のいく食材を提供したいという想いから、農業を志しました。		
活用した支援制度	地域で学べ！農業技術研修、農業夢プラン応援事業、農業次世代人材投資資金			
1 経営の特徴 キャベツ・なす・トマト・大根を主軸としながら様々な野菜を少量多品目栽培することで、収穫期の競合を避けながら施設利用率の向上を実現し、さらに経営リスクの分散化を図っています。生産物は、直売施設等や個人宅への直送、洋菓子職人時代に培った人脈を活用して、安心・安全な材料を求める「違いのわかる飲食店」に出荷しています。最近では「週イチマルシェ」に販売を始め、消費者に朝採り新鮮野菜のおいしさと農業の魅力・元気を伝え交流を図っています。 2 目指している経営と実現に向けた取り組み 自分の納得のいく安心・安全な食材の提供を継続拡大していきます。娘が3人いますが今後も作業の効率化を高め軽労化・高収益化を図り、女子でもやれる農業、やりたくなる農業を目指したいと考えています。 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス 特に就農当初は失敗がつきものです。失敗しても決してあきらめるな！失敗から「学ぶ」或いは「次に活かす」という気概が大切です。 自分の場合「農業一本で生きていくんだ」と自らに言い聞かせ「意地でも農業でしか収入を得ない」「農業以外からは絶対に収入は得ない」ことを信条としています。農業を生業と決めた皆さんには、食を支える農業人として「プライド」をもって農業に取り組んでいただきたいと思います。				

	市町村名	由利本荘市	氏 名	齋藤 諒汰 さん	
	就農時期	平成30年4月			
	主な作目	水稲 140 a りんご 200 a			
	栽培面積	シャインマスカット 30 a			
	労 働 力	本人 家族(3人) 年間雇用(累積70人)			
	就農の動機	家で農業をしていたこともあり、幼い頃から手伝いなどをして、関心があったため。また、近年話題のシャインマスカットを知る機会があり、高収益を見込めると思い就農した。			
活用した支援制度					未来農業のフロンティア育成研修 農業次世代人材投資資金 青年等就農資金
1 経営の特徴 りんごやぶどうを主軸に、なしやももの栽培も行い、多様な果物を販売しています。 2 目指している経営と実現に向けた取り組み 現状の規模からりんごの栽培面積を150aに縮小し、ぶどうの面積を50a以上に拡大して、高単価販売を見込める品種での農業経営を目指しています。販売面では、現在の顧客への直売を継続すると共に、ふるさと納税返礼品への出品やインターネットを使った販売にも力を入れていきたいです。 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス 農業を生業として3年が経ちます。日々形を変えていく自然を相手に考え、対策を講じながらの経営をしています。まだ足りないところだらけですが、日々の観察と、考えながらの営農が大切だと感じています。困ったときの助けは、一緒に研修した仲間や、試験場の方々の助言等です。作目にとらわれず仲間を作り、情報交換をすることで互いに向上できると信じています。					

	市町村名	大仙市	氏 名	草薨 宏明 さん	
	就農時期	平成27年3月			
	主な作目	肉用牛（繁殖）50頭			
	栽培面積				
	労 働 力	本人、家族			
	就農の動機	就農前は建築関係の仕事に就いていましたが、実家が肉用牛農家だったこともあり、小さい頃から牛が身近な存在でした。そのため、実家の農業をいずれは手伝いたいと考えていました。			
活用した支援制度					未来農業のフロンティア育成研修、農業夢プラン事業、大規模肉用牛団地整備事業 等
1 経営の特徴 牛体の管理を毎日欠かさず行い、健康状態を確認しています。牛が健康的に過ごすことが出来る牛舎作りをしたいと思い、衛生管理に力を入れたり、各関係機関との情報交換を重要視しています。また、地域の水田転作を活用した質の良い粗飼料作りに取り組み、安定した収量の確保に努めています。 2 目指している経営と実現に向けた取り組み 研修修了後、50頭規模の牛舎を建て子牛の生産に取り組んできました。経営も軌道にのり、大規模化による効率化やスケールメリットを目指し新たな牛舎を建設し、規模拡大を進めています。地域の和牛生産力を向上し、活性化することに繋げるため、今後はICTの活用や飼養管理技術のさらなる向上を目指して取り組んでいきたいと思っています。 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス 農業情勢は様々な要因に左右されます。そうした中でも安定した収入を確保するため、自分の経営に常に目を向け、ひとつひとつの基本技術を磨くことが大切です。また、農業は自分ひとりで行うものではなく、たくさんの人からの協力を得て成り立つもの。県や市町村、農協や先輩農業者と情報交換しながら、経営の方針を決めていきましょう。					

	市町村名	横手市	氏 名	林 龍太郎さん
	就農時期	平成29年 4 月		
	主な作目 栽培面積	すいか 1 ha、ミニカリフラワー10a、水稻 1 ha		
	労 働 力	法人役員 3 名（本人を含む）、雇用 5 名		
	就農の動機	元々関東の企業に勤めていましたが、地元の産業を盛り上げたいという気持ちから帰郷しました。 私は非農家出身ですが、地域の農業者の手伝いをしている中で農業にやりがいを感じたこと、担い手不足という現状を変えたいなどの理由から、就農を決意しました。		
活用した支援制度		地域で学べ！農業技術研修、農業夢プラン応援事業		
1 経営の特徴 すいかを中心とした水稻複合経営を行っています。すいかの定植時期をずらして収穫期を分散しているほか、作業が競合しない作物としてミニカリフラワーを栽培しています。 2 目指している経営と実現に向けた取り組み 今後さらなる規模拡大を考えており、令和 2 年に「農事組合法人 新東北 AGRAS」を設立しました。現在は労働力不足が課題であり、作業の効率化を図っています。将来的には ICT 技術を導入し、若者の就農意欲を高められるような先進農業者を目指したいと思っています。 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス 地域の方々と繋がりを持つことが大切です。私は、市・県等の関係機関や先輩農家の方に協力してもらったおかげで、農地もないような状態から就農することができました。その時の感謝を忘れずに、日々農業に取り組んでいます。まずは強い気持ちを持って就農してほしいと思います。				

	市町村名	湯沢市	氏 名	柴田 裕基さん
	就農時期	平成28年 4 月		
	主な作目 栽培面積	おうとう 60 a、りんご 45 a セリ（施設 10 a、露地 0.5 a）、水稻 54 a		
	労 働 力	本人、妻、父、母、臨時雇用 延べ 250 人		
	就農の動機	農家の長男として幼い頃から農家になると意識はしていましたが、本格的に決意したのは小売業に勤めていた時です。実家で作る農作物の美味しさを実感し、「これからも高品質で美味しい農作物を作り続けていけば、農業でもやっていけるのではないかと」感じました。これからも味本意で消費者に喜んでもらえる農業を目指していきたいです。		
活用した支援制度		未来農業のフロンティア育成研修、新規就農者経営開始支援事業、農業次世代人材投資事業		
1 経営の特徴 りんごとおうとうの樹種複合にセリ、水稻を組み合わせた複合経営を行っています。特にセリとオウトウは湯沢市三関地区の特産品であるため、品質の良さが求められています。おうとうは贈答用、直売所での販売、J A への出荷等の販売形態をとっています。セリは、露地とハウスで作期の拡大を図り、J A へ出荷しています。 2 目指している経営と実現に向けた取り組み 労働競合するりんご「ふじ」とセリの収穫は、雇用を上手く取り入れながら労力の調整を図っています。おうとうは、労働ピークを分散させるため品種構成のバランスを考慮しています。 また、ここ数年で、りんごの栽培面積を減らし、おうとうの栽培面積を増加するなど労働の平準化に向けて取り組んでみました。品質の低下を避けながら合理的に経営するためには、雇用を上手に組み合わせての経営が必須だと感じています。オウトウ、セリと先人が築きあげたブランドを守り続けていきたいと思っています。 3 就農希望者へのメッセージ、アドバイス 農業は機械的にできる職業ではありません。時には計画倒れになることも。消費者や J A の担当者など関係する人がたくさんいます。更に、気象ともにもらめっこしながら、成し遂げていかねばなりません。その分、うまくいった時には何事にも代えられない達成感を味わえます。 また、周りには経験を積んだ師匠がたくさんいます。常に相談できる環境が整っています。 まずは目標設定を念入りに、更に消費者の気持ちになって取り組みましょう。				

(7) 秋田県農畜産物マップ

(8) 就農相談に係る関係機関・団体連絡先一覧

ア 全県

担当部署名	電話番号	F A X 番号
新規就農相談センター本室 公益社団法人 秋田県農業公社	018-893-6212	018-895-7210
新規就農者相談センター分室 一般社団法人 秋田県農業会議	018-860-3540	018-823-7361
農林水産部農林政策課担い手支援班	018-860-1726	018-860-3842

イ 県地域振興局

担当部署名	電話番号	F A X 番号
鹿角地域振興局 農林部 農業振興普及課	0186-23-3683	0186-23-7069
北秋田地域振興局 農林部 農業振興普及課	0186-62-1835	0186-63-0705
山本地域振興局 農林部 農業振興普及課	0185-52-1241	0185-54-8001
秋田地域振興局 農林部 農業振興普及課	018-860-3413	018-860-3363
由利地域振興局 農林部 農業振興普及課	0184-22-8354	0184-22-6974
仙北地域振興局 農林部 農業振興普及課	0187-63-6110	0187-63-6104
平鹿地域振興局 農林部 農業振興普及課	0182-32-1805	0182-33-2352
雄勝地域振興局 農林部 農業振興普及課	0183-73-5180	0183-72-6897

ウ 市町村

市町村名	担当部署名	電話番号	市町村名	担当部署名	電話番号
鹿角市	産業部農林課	0186-30-0274	八郎潟町	産業課	018-875-5803
小坂町	観光産業課農林班	0186-29-3912	井川町	産業課産業振興班	018-874-4418
大館市	産業部農林課	0186-43-7073	大潟村	産業建設課	0185-45-3653
北秋田市	産業部農林課	0186-72-3114	由利本荘市	農林水産部農業振興課	0184-24-6353
上小阿仁村	産業課農務班	0186-77-2223	にかほ市	農林水産建設部農林水産課	0184-38-4303
能代市	環境産業部農業振興課	0185-89-2183	大仙市	農林部農業振興課	0187-63-1111
藤里町	農林課	0185-79-2114	仙北市	農林部農山村活性課	0187-43-2206
三種町	農林課	0185-85-4826	美郷町	農政課	0187-84-4908
八峰町	農林振興課	0185-76-4609	横手市	農林部農業振興課	0182-32-2112
秋田市	産業振興部農業農村振興課	018-888-5735	湯沢市	産業振興部農林課	0183-72-0631
男鹿市	産業建設部農林水産課	0185-24-9137	羽後町	農林課	0183-62-2111
潟上市	産業建設部産業課農政班	018-853-5336	東成瀬村	農林課	0182-47-3406
五城目町	農林振興課	018-852-5215			

エ 農業協同組合（JA）

J A 名	担当部署名	電話番号	J A 名	担当部署名	電話番号
JAかづの	営農経済部営農推進課	0186-23-2497	JA大潟村	営農支援課	0185-45-3033
JAあきた北	販売営農部	0186-42-8800	JA秋田しんせい	営農生活部担い手戦略室	0184-74-6020
JA秋田たかのす	営農部担い手課	0186-63-1140	JA秋田おぼこ	営農指導部営農企画課	0187-86-0883
JAあきた白神	営農部営農企画課	0185-55-0777	JA秋田ふるさと	担い手支援室	0182-35-2632
JA秋田やまもと	営農生活部営農販売課	0185-85-2121	JAこまち	営農経済部営農企画課	0183-78-2234
JAあきた湖東	経済部農業振興課	018-855-6221	JAうご	営農販売課	0183-62-1120
JA秋田なまはげ	営農経済部営農企画課	018-832-6652			